

平成 27 年度全国商工会議所女性会連合会事業計画

平成 27 年 3 月 5 日
全国商工会議所女性会連合会

1. 女性会を取り巻く環境変化

- ・ わが国は、デフレから成長経済へと移行する重要な転換期を迎えている。
- ・ 安倍政権は人口急減や地方創生等の構造的な課題克服に向け、女性の活躍推進を成長戦略の中核と位置付けており、平成 27 年度予算等で女性の活躍推進の支援施策が拡充されている。
- ・ 全国商工会議所女性会連合会（412 女性会、約 23,000 会員 以下、全商女性連）は、日本最大の女性経営者団体として、具体的な活動と成果が期待されている。

2. 活動目的

- （1）組織一丸となった活動を展開するため、会員間の認識の共有化に取り組みます！
- （2）女性の活躍推進などに積極的に活動を展開する女性会を支援します！
- （3）東日本大震災からの本格復興と福島の再生を今後も継続的に支援します！

3. 具体的な活動

（活動目的 1）

組織一丸となった活動を展開するため、会員間の認識の共有化に取り組みます！

①会員間の交流促進

- ・ 第 47 回石川全国大会（平成 27 年 10 月）の開催等を通じ、会員間の交流促進と女性会ネットワークの強化を図ります。

②会員間の認識の共有化

- ・ 全商女性連HPや日本商工会議所月刊誌「石垣」、旬刊紙「会議所ニュース」を通じ、全商女性連としての考え方や各地女性会の先進事例等をタイムリーに情報提供します。
- ・ 理事会（6月、10月、平成 28 年 3 月）、委員会（総務、政策、広報、企画調査）等を開催し、各地女性会の先進事例等の共有化や委員会活動のあり方を含めた全商女性連の今後の活動方針等について討議します。

③全商女性連の組織強化

- ・ 女性会未設置商工会議所に対する女性会設置の依頼を行います。
- ・ 未加入女性会に対して、全商女性連への加入の依頼を行います。

(活動目的2)

女性の活躍推進などに積極的に活動を展開する女性会を支援します！

①女性の活躍推進の後押し

- ・ 女性活躍推進に係る政府施策等について、全商女性連HP等を通じて情報提供します。
- ・ 各地女性会が実施する女性の起業支援事業（女性向けの創業塾等）を支援します。
- ・ 第14回女性起業家大賞を実施します。過去の受賞者等へのフォローアップを行います。
- ・ 女性起業家大賞の認知度の向上のため、女性起業家大賞の紹介冊子を作成します。
- ・ 女性起業家発掘にあたっては、女性会設置商工会議所に協力を依頼します。

②結婚・子育て意識の醸成に向けた、各地女性会の先進事例等の横展開

- ・ 各地女性会が実施する婚活事業等の先進事例について、全商女性連HP等を通じて情報提供し、全国的な横展開を後押しします。
- ・ 各地域で子育て支援等に先進的に取り組む企業について、全商女性連HP等を通じて情報提供します。

③地域資源（観光、農林水産業等）を活用した、各地女性会の地域活性化事業の推進

- ・ 各地女性会が実施する林業再生セミナーの開催や地域資源を活用したブランド化事業等の先進事例について、全商女性連HP等を通じて情報提供し、全国的な横展開を後押しします。

④表彰の実施による各地女性会活動の活発化

- ・ 個として光る女性会事業表彰として、積極的な活動を行った女性会を表彰します。
- ・ 特別功労者表彰として、各地女性会活動に貢献した女性会長等を表彰します。
- ・ 組織強化表彰として、会員増強に成果を挙げられた女性会を表彰します。

(活動目的3)

東日本大震災からの本格復興と福島を再生を今後も継続的に支援します！

①被災地における会議の開催

- ・ 被災地において、理事会を開催します。（6月下旬）

②震災復興に向けた活動の展開

- ・ 各地女性会が実施する被災地域の農作物等の共同購入や地域イベントでの物産展開催等について、全商女性連HP等を通じて情報提供し、震災の風化防止に努めます。

以上

「おもいやり」の心で活動する女性会
～女性が輝いて活躍し、子育てに優しい地域の実現を目指して～
神戸アピール

平成 26 年 10 月 2 日

1. 活動の2つの視点

(1) 女性の活躍推進

～地域で女性が輝いて活躍できる環境づくり～

- ・ 成長の大きな原動力として期待される「女性の活躍推進」に向けて、各地域において女性が輝いて活躍できる環境の整備を後押しします。
- ・ 同時に、活動拠点である「地域の活性化」を後押しする活動に注力します。

(2) 「楽しい」結婚・子育てに関する国民意識の醸成

～結婚・子育てを選択したいと思える環境づくり～

- ・ 会員の女性経営者ならではの子育てに優しい企業と仕事の両立に向けた先進事例を収集・情報提供し、結婚や子育ての「幸福感や楽しさ」の広報に注力します。

2. 具体的な3つの活動の柱

(1) 「女性の活躍推進」

- ①女性の起業促進（女性起業家大賞の活発化、起業家精神の醸成等）
- ②女性の人材育成・能力開発、働きやすい環境づくり（セミナー等の開催等）

(2) 「結婚・子育て意識の醸成」

- ①企業の子育て支援好事例の収集・提供（全商女性連 HP を通じた先進事例の提供等）
- ②出会いの場の創出（婚活事業の活発化等）

(3) 地域資源（観光資源、農林水産資源等）などを活用した「地域活性化」

- ①地域ブランドの創造をはじめ観光振興に向けた活動の活発化
- ②林業再生に向けた国産材・間伐材の利用促進（燃料チップ、住宅資材、升、割り箸等）

3. 「楽しい」結婚・子育てに向けて

- ・ 私たち女性経営者にできることは自ら取り組みます。
- ・ 行政には、私たちの前向きな取り組みを後押しするため、企業のワークライフバランスの取り組みへの支援をはじめ、女性の活躍推進に向けた就労促進や人材育成等への支援をこれまで以上に拡充していただくとともに、以下の施策の実行をお願いいたします。

(1) 保育の質の整備

- ・ 諸外国の事例を参考に、保育ママ等の多様なサービス提供、民間の自主的な取り組みを尊重した保育の質を担保した上での量的拡充の促進等

(2) 教育費や医療費の軽減

- ・ 教育バウチャーの導入、食育の観点から給食費無償化、子供の医療費助成、出産・不妊治療等への助成等の拡充等

(3) 子育て世帯にかかる費用負担の軽減

- ・ 二世帯・三世帯住宅や近居への支援、2人目以降の児童手当の支給額の増額等